

第3章

望ましい環境の創出に向けて

「望ましい環境像」は、市が目指す市、市民、事業者に共通する長期的目標です。これを実現するために、本計画では6つの「基本目標」、個別の目標ごとに方向性を示した「環境目標」を体系化し、望ましい環境像の創出を推進します。

1 望ましい環境像

武蔵村山市が目指す望ましい環境像とはどのようなものでしょうか。

武蔵村山市は、昭和45年の市制施行以来、都市近郊のベッドタウンとして発展してきた一方で、狭山丘陵による自然が現在も残されています。狭山丘陵は豊かな生態系が育まれているとともに、人々の憩いの場所にもなっており、「武蔵村山らしさ」を演出する貴重な財産です。

また、「武蔵村山市第四次長期総合計画」（平成23年度～32年度）においては、将来都市像を「人と緑が織りなす 夢ひろがる やさしいまち むさしむらやま」とし、狭山丘陵の緑をいかしたまちづくりを進めています。

私たちは、先人たちが育ててきた狭山丘陵の貴重な環境を後世に引き継いでいく責任があります。また、人々の触れ合い、地域の結びつきを深め、安心して住み続けることのできるまちづくりを進めていかなければなりません。

こうしたことから、市が目指す望ましい環境像を次のとおりとします。

**狭山丘陵にいだかれた自然と共生し、
誰もが安心して暮らせるまち むさしむらやま**



2 基本目標と環境目標

本計画では、「狭山丘陵にいだかれた自然と共生し、誰もが安心して暮らせるまち むさしむらやま」を実現するために、基本的な柱となる 6 つの「基本目標」と市の地域特性を考慮して方向性を示した 13 の環境目標を掲げています。

基本目標1 豊かな自然を育むまち

市の北部に位置する狭山丘陵、市内を流れる残堀川や空堀川などにより育まれている自然は、市民のやすらぎの場所であるとともに、様々な動植物の生育・生息場所になっています。これらの環境は、私たちの貴重な財産です。都や周辺自治体とも連携しながら保全していくとともに、市民が触れ合うことのできる機会や場を充実し、後世にその環境を引き継いでいきます。

環境目標 1 狭山丘陵と森を育む

環境目標 2 親しみのある水辺をつくる

環境目標 3 動植物と人との共生を図る

基本目標2 みどりと調和した快適なまち

みどりには、市民が身近に自然と触れ合えるだけでなく、空気の浄化や夏の暑さ緩和など、様々な効果があるため、公園や街路樹などの整備を進めていく必要があります。農地については年々減少しているものの、市民の農業への関心は高まっていることから、農地との触れ合いの場を設けていくことが重要です。三本榎をはじめとした歴史的・文化的遺産は、市の貴重な財産であるため、これを保全し、併せて景観面にも配慮していくことが求められています。

また、多摩都市モノレールの延伸を視野に入れたまちづくりを進めていく中で、市民が身近に触れ合うことのできるみどりを確保するだけでなく、みどりと調和した快適なまちを目指していきます。

環境目標 4 まちのみどり・身近なみどりをつくる

環境目標 5 農地を守り、育てる

環境目標 6 快適でやすらぎのあるまちをつくる

環境目標 7 地域の歴史や文化をまもる

基本目標3 健康で安心できる環境のまち

市では、これまで公害対策として、工場・事業所への指導や環境調査などを実施してきましたが、近年は、自動車交通による大気汚染や騒音による環境への負荷が増大しています。

また、横田基地の航空機騒音については、周辺自治体を含めた共通の課題として挙げられます。

今後、これまで進めてきた環境に関する取組を進めるだけでなく、関係機関と連携した対策や事業を更に充実し、市民が健康で安心して生活できるまちづくりを目指していきます。

環境目標 8 安心して住みよいまちをつくる

基本目標4 環境にやさしい循環型のまち

私たちは大量の資源やエネルギーを使い、豊かで便利な生活をしていますが、その反面、資源の枯渇は世界的な問題になっています。

その問題の解決には、私たち一人ひとりが環境に関する意識を変え、市民生活や事業活動の構造を根本から変えていくことが不可欠となっており、太陽光や太陽熱などの自然エネルギー※を活用することも重要な課題です。

また、現在、私たちの生活は、大量生産、大量消費、大量廃棄の生活をしていますが、今後、廃棄物の発生量を抑える対策として、物を大切に使う、リサイクルを推進する、ごみを出さないようにする、との意識改革が必要です。

省資源・省エネ行動やごみの発生抑制など、市・市民・事業者が一体となった取組を進め、循環型社会の構築を目指していきます。

環境目標 9 資源やエネルギーを大切にする

環境目標 10 ごみを減らしリサイクルを進める

基本目標5 地球をいたわるまち

現在、私たちが消費しているエネルギーのほとんどは、化石燃料に依存しています。その結果、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスや窒素酸化物の排出量が増加し、地球温暖化、酸性雨等の地球規模の環境問題を招いています。

これらの問題を解決するために、庁舎内での省エネなどの温暖化対策を進めるとともに、市民・事業者への啓発を図り、地球環境の保全に努めていきます。

環境目標 11 地球をいたわる

基本目標6 誰もが環境配慮に取り組むまち

多岐にわたる環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境に関心を持ち、行動していくことが重要であるため、市民・事業者に対する情報提供や環境教育・環境学習を充実し、環境行動を促進していきます。

また、市・市民・事業者が自ら環境に配慮した取組を進めるだけでなく、協働による取組を進め、市の環境を後世に引き継いでいきます。

環境目標 12 環境に関心を持ち、学ぶ

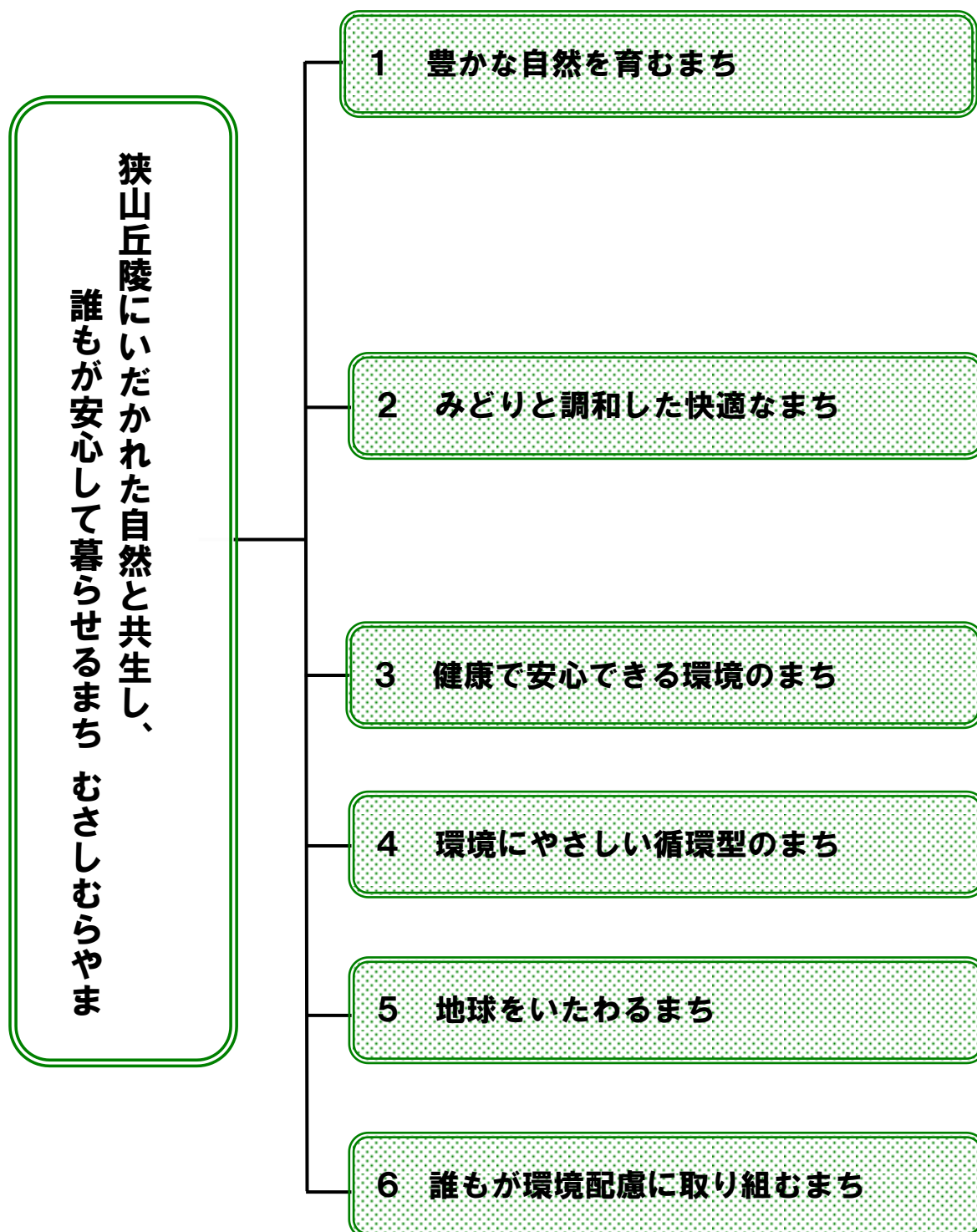
環境目標 13 環境活動を活性化する

3 計画の体系

望ましい環境像である「狭山丘陵にいだかれた自然と共生し、誰もが安心して暮らせるまち むさしむらやま」を実現するために、6つの基本目標、13の環境目標を掲げています。

望ましい環境像

基本目標



環境目標

環境施策の方向

1 狭山丘陵と森を育む

- ① 狭山丘陵・樹林地の保全
- ② 里山との触れ合いの場の創出

2 親しみのある水辺をつくる

- ① 水辺の保全 ② 水辺との触れ合いの場の創出
- ③ 水循環の促進

3 動植物と人との共生を図る

- ① 動植物の生育・生息環境の保全
- ② 動植物保護のための意識啓発

4 まちのみどり・身近なみどりをつくる

- ① 公共・公益施設の緑化の推進 ② 民有地内の緑化
- ③ みどりの育成

5 農地を守り、育てる

- ① 農地の保全 ② 農業の活性化
- ③ 農地との触れ合いの場の創出

6 快適でやすらぎのあるまちをつくる

- ① まちの美化 ② 環境に配慮した道路の整備
- ③ 良好なまちなみの形成

7 地域の歴史や文化をまもる

- ① 大気汚染・悪臭防止対策 ② 水質汚濁防止対策
- ③ 土壌汚染・地下水汚染・地盤沈下防止対策
- ④ 騒音・振動防止対策 ⑤ 有害化学物質発生防止対策

8 安心して住みよいまちをつくる

- ① 歴史的文化的遺産の保全
- ② 歴史的文化的遺産との触れ合いの場の創出

9 資源やエネルギーを大切にする

- ① 省資源・省エネルギーの推進
- ② 自然エネルギーの活用

10 ごみを減らしリサイクルを進める

- ① ごみ排出量の抑制 ② リサイクル対策
- ③ 不法投棄対策

11 地球をいたわる

- ① 地球温暖化防止対策
- ② 酸性雨対策、オゾン層の保護

12 環境に関心を持ち、学ぶ

- ① 環境情報の収集・提供 ② 学校・職場での環境教育
- ③ 地域での環境学習

13 環境活動を活性化させる

- ① 環境活動の推進
- ② 環境団体の育成

